福岡市政担当記者各位

令和8年11月19日
環境局資源循環計画課

令和9年2月スタート

プラスチック分別収集開始に向けた取組みについて（第2報）

令和9年2月から家庭ごみのプラスチック分別収集に向け、新たにプラスチック用指定袋の販売を開始するとともに市民が分別の判断に迷った際のサポートの充実を図ります。

また、プレ実施地区において分別されたプラスチックが新たな資源として収集・処理される様子を取材いただけますので、市民の皆様への周知へご協力をお願いいたします。

① 12/18～ プラスチック用指定袋の販売開始について

プラスチック分別の開始に伴い、新たに「水色」の袋が追加されます。



■ サイズ・価格・デザインについて

45リットル　220円（10枚入り）、 25リットル　120円（10枚入り）

※燃えるごみ用指定袋の**半額**です。

年間のごみ袋代は **1割減～3割減**
家計の負担も軽減（500円～1,000円）

■ 販売開始時期について

市内のスーパーやコンビニなどにおいて、12月18日以降、順次販売開始。

※店舗によって販売開始日は異なります。

② 11/24～ 分別に困った際のツールについて

「これは何ごみ？」と、分別の判断に迷った際には、以下をご活用ください。

■ AIごみ分別サービス「ごみしるべ」が11/24から運用開始！

・スマホで写真や文字を送るだけで、AIが分別区分を判定してくれます。
・サービスに関する二次元コードを市HPや
12/1全戸配布の「家庭ごみルールブック」に掲載予定。
※1月中旬頃から、市公式LINEアカウントから利用できる予定



・二次元コードは右のとおり

URL: https://liff.line.me/2011531253-A26pfMPc/?area_code=vak4p7e1d4uww0wh2srpugv27z6cv5qa

■ プラスチック分別特設コールセンター（0120-547-029）の開設！

受付時間：令和8年12月1日～令和9年1月31日　月曜日～金曜日　9:00～18:00
※12月29日～1月3日を除く

令和9年　2月1日～令和9年3月31日　日曜日～金曜日　9:00～18:00

（参考）現在、燃えるごみとして焼却処分しているプラスチックを資源として分別し、新たなプラスチック原料へリサイクルすることで、**焼却時と比べて約5割のCO2削減効果**が見込まれます。
これは、博多区と中央区を合わせた広さの森林が1年間に吸収するCO2量に相当します。

【次頁に続く】

③ 11/26 プラ分別に関する現地取材について

11月の1か月間、南区の鶴田地区・大楠地区で、プラスチック分別収集のプレ実施を行っています。
今回、**プレ実施地区でのプラスチック収集の様子や、中間処理施設での処理（不適物の除去、圧縮・梱包）の様子を取材いただけます**。
また、リサイクル後の再生プラスチック原料や、再生プラスチックを使用した製品（小学校の引き出し）も撮影いただけます。

施設等の都合により、取材を希望される場合は、**11/25（水）17時まで**に担当課へご連絡ください。

■ 取材日時
令和8年11月26日（木） 午前0時30分～（各戸収集の様子）、
午前11時～（中間処理施設での処理の様子）

■ 取材場所
南区鶴田地区（収集の様子）
西区大字太郎丸801-1（処理の様子）

（参考）回収したプラスチックについて

分別されたプラスチックは、各家庭から収集し、中間処理施設（東部・西部）へ運ばれ、不適物除去・圧縮・梱包などの処理を行った後に、リサイクル施設（北九州市）へ運ばれ、新たなプラスチック原料へ生まれ変わります。

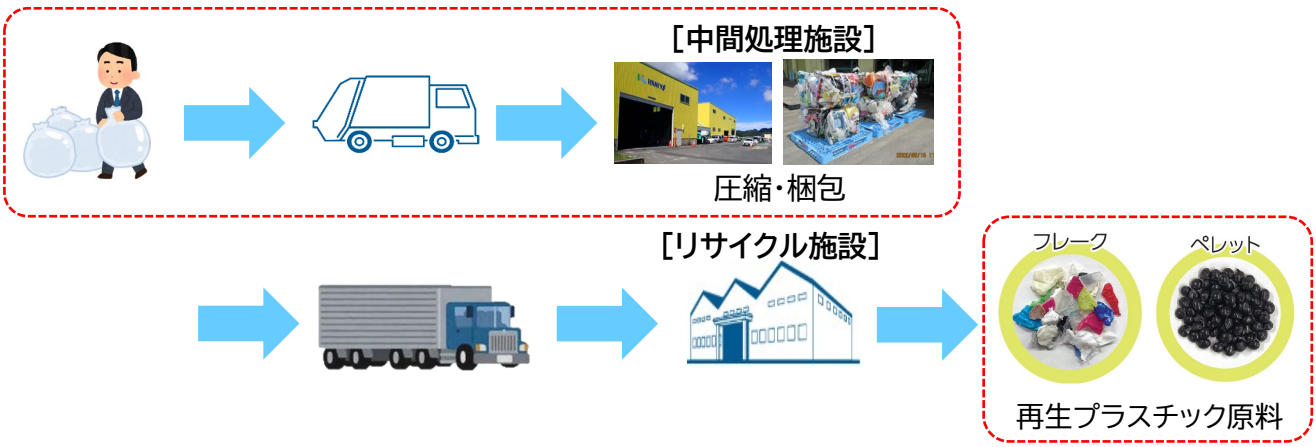

再生したプラスチック原料は、ハンガーや物流用パレットに活用されることが多いですが、**福岡市では、「小学校の引き出し」にも生まれ変わります！**
※令和9年4月から全市立小学校へ導入予定！

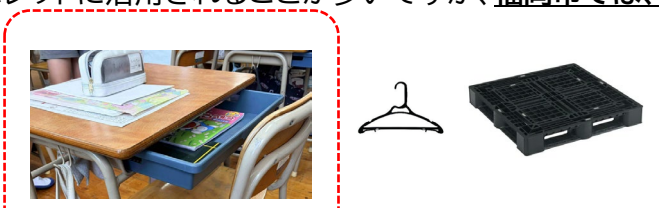

11/26（木）取材時の撮影範囲

【問い合わせ先】
環境局 資源循環計画課　担当：大倉野
電話：092-711-4295（内2310）